

評 議 会 議 事 要 録

1 日 時 平成16年2月17日(火) 13時30分～15時25分

2 場 所 事務局第1会議室

3 出席者 吉本総長

早稲田 大西 中塚 北村 菅井 各副総長

鈴木(理) 坂本(薬) 井上(金) 野家(文) 各総長補佐

菊池(教) 河上(法) 栗山(経) 渡辺(歯)

宮城(工) 秋葉(農) 米山(国際文化) 猪岡(情報)

奥脇(環境) 各研究科長

渡邊教育情報学研究部長

帯刀(加) 井小萩(流) 中村(通) 中西(多元) 各研究所長

山田病院長

笹野病院総括副病院長

山田東北アジア研究センター長

海野(文) 中村(文) 荒井(教) 細川(教) 吉原(法)

大村(経) 河野(経) 花輪(理) 工藤(理) 国分(医)

大家(歯) 越後(歯) 竹内(薬) 野池(工) 山田(工)

宮澤(農) 小原(農) 井川(国際文化) 田中(国際文化)

根元(情報) 佐々木(情報) 大島(生命) 新妻(環境)

木村(環境) 南部(流) 水野(通) 服部(多元) 各教授

(事務局)

長谷川事務局長 松川企画調整官 三浦総務部長 渡邊研究協力部長

辻経理部長 小島学務部長 新保施設部長 三枝情報化推進官

大友総務課長 吉田総務課課長補佐 佐藤総務課課長補佐

大川総務課総務掛長

4 欠席者 玉井（医） 井出（生命） 各研究科長

早川（法） 菅村（医） 榎本（薬） 飯島（生命） 花田（金）

福田（加） 各教授

5 議 事

評議会議事要録の確認

平成16年1月20日開催の評議会議事要録及び平成16年2月5日開催の臨時評議会議事要録を承認した。

人事異動報告

議長から、配付資料に基づき人事異動の報告があった。

審議事項

（1） 大学間学術交流協定の締結について

議長から、国際交流委員会の議を経た中国の青島科技大学及び陝西科技大学との大学間学術交流協定の締結について提案があった後、大西副総長（国際交流委員会委員長）から配付資料に基づき説明があり、審議の結果これを承認した。

（2） 学生の懲戒について

議長から、2名の学生の懲戒について提案があった後、当該学生の所属する各部局の長から配付資料に基づき懲戒の理由等について説明があり、審議の結果これを承認した。

（3） 東北大学国際高等研究教育機構（21世紀COE等）設置構想検討委員会の設置について

議長から、東北大学国際高等研究教育機構（21世紀COE等）設置構想検討委員会の設置について、研究機構担当の井上総長補佐から申し出があった

旨の発言があった。

次いで、井上総長補佐から配付資料に基づき、設置の目的等について説明の後、審議の結果これを承認した。

続いて、議長から設置構想検討委員会の構成について、各副総長、研究機構担当の総長補佐、各研究科長、教育情報学研究部長、各研究所長、東北アジア研究センター長、病院長、病院総括副病院長、委員会が必要と認めた教授又は助教授若干人及び事務局長としたい旨の提案があり、審議の結果これを承認した。

(4) その他

報告事項

(5) 寄附研究部門の設置について

中村電気通信研究所長から配付資料により、電気通信研究所に平成16年4月1日から3年間、次世代情報ストレージ(日立製作所)寄附研究部門を設置予定である旨の報告があった。

(6) 研究推進審議会からの報告について

中塚副総長(研究推進審議会委員長)から配付資料により、法人化後の共同研究及び受託研究の取扱いについては、新たな学内規程に盛り込むべき産学官連携及び知的財産のルールの検討に時間を要することが見込まれるため、次のとおり取扱う旨の説明があった。

暫定的に現在の規程等を一部修正し、対応することとすること

新たな取扱いに基づいて規程を制定した際に、改めて協議の上新制度に基づく契約書等の取り交わしを行うこととなること

知的財産権は、個人・国帰属から大学帰属に変更となること

(7) 平成15年度東北大学総長教育賞について

菅井副総長(総長教育賞選考委員会委員長)から配付資料により、部局か

らの推薦状況及び委員会の選考経過とともに、5名の受賞者が決定した旨の報告があった。

(8) 総長補佐会議の検討結果について

議長から、2月5日開催の臨時評議会において、医学部に係る諸問題について検討する委員会を設置する意見が出され、2月10日開催の総長補佐会議で検討し、配付資料のとおり評議会の下に「医学部問題小委員会」を設置することが適当であるとの結論を得た旨の報告の後、委員会の設置、設置目的及び委員構成等について提案があり、審議の結果これを承認した。

(9) 平成15年度国立大学医学部長、歯学部長及び病院長会議について

山田病院長から、2月16日に開催された平成15年度国立大学医学部長、歯学部長及び病院長会議において、文部科学省から名義貸し問題、地域医療の現状及び附属病院運営費交付金の経営改善係数に関する説明を受けた旨の報告があった。

(10) 当面する学生問題等について

菅井副総長から、次のとおり報告があった。

学生生活協議会協議員1名に係る第七回公判が仙台地方裁判所で行われたこと

旧有朋寮の建物明け渡し請求訴訟に係る第三回の口頭弁論が行われたこと

(11) 法人化後の大学運営及び移行に関する基本的考え方について(その2補足)

議長から、1月20日開催の評議会を確認された課題の一部について補足したものであるとの発言の後、早稻田副総長から、配付資料により次のとおり説明があった。

助手の呼称について平成16年4月1日から施行する学内ルールを決めることは困難であり、継続的に検討すること

現在の教務職員制度を基本的に残すこととし、多様な雇用形態、処遇問題などと共に継続的に検討すること

法人化後の本部組織については、更に具体化を図ること

(12) 法人化に伴う規程の整備について

早稲田副総長から配付資料に基づき、法人化に伴う規程整備の基本方針について次のとおり説明があった。

不要となる規程は廃止し、それ以外の規程は現在の学内規程を存続させ、必要に応じて一部改正により対応すること

廃止する規程は3月評議会で一括審議し、新規に制定する規程は、一部規程を除き3月評議会に規程案を提出すること

(13) 運営費交付金の配分案について

北村副総長（法人化推進本部第2部会座長）から配付資料に基づき、平成16年度基準配置職員数・人件費総枠について次のとおり説明があった。

平成16年度限りの暫定的な取扱いとして、積算に用いる配分基礎単価を全学統一単価から部局別実績（平成15年度実績）単価へ変更し、各部局における現在の人員構成を維持したまま移行すること

今後の検討課題として効率化係数導入を見据え、平成17年度以降抜本的な見直しを図ること

(14) 作業環境測定方針について

中塚副総長（法人化推進本部第6部会座長）から配付資料に基づき、次のとおり説明があった。

化学物質の使用実態を調査し、実験廃棄物処理数量の多い上位約30の研究室を対象に作業環境測定を実施すること

測定は外部委託し、その経費は16年度に限り本部及び各部局負担とし、17年度以降は別途考慮すること

17年度からの大学内部測定に向けて、分析装置、分析要員等を配置し
訓練を行うこと

(15) その他

1) 総長補佐体制の各室員等について

中塚副総長から、配付資料のとおり総長補佐体制の評価分析室員及び研究推進室員を2月1日から交替した旨の報告があった。

2) 平成16年度東北大学一般選抜入学試験出願状況について

菅井副総長から配付資料により、2月6日現在の出願状況について報告があった。

3) 定年退官教授送別パーティーについて

総務課長から、定年退官教授送別パーティーを平成16年3月16日にホテル仙台プラザで開催する予定である旨の発言があった。

以上